

紫医発第 100 号
紫地推セ第 21 号
令和 4 年 9 月 27 日

関 係 各 位

一般社団法人紫波郡医師会
会 長 木 村 宗 孝

紫波郡地域包括ケア推進支援センター
所 長 伊 藤 信 一

令和 4 年度紫波郡医療介護多職種連携研修会（かかりつけ医認知症
対応力向上研修）の開催について（お知らせ）

紫波郡医師会並びに本医師会が受託運営する紫波郡地域包括ケア推進支援センター（紫波町及び矢巾町が共同設置）の事業実施につきましては、日頃、多大なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、コロナ禍において、対人接触が不可欠な医療・介護の臨床現場において、日夜、感染予防対策に万全を期しながら業務にご尽力されている関係者の皆さまに深く感謝と敬意を表します。

さて、当センターでは、医療機関と介護事業所等の関係者の円滑な連携、「顔の見える関係」づくりから実践的な多職種連携の構築に向けた支援に取り組んでおり、今年度も、岩手県（保健福祉部）から紫波郡医師会が受託した事業の一環として、認知症の発症初期から状況に応じた支援体制の構築を進めるため、標記研修を別添開催要領のとおり開催することといたしました。

つきましては、開催をご案内いたしますとともに、併せて関係職員の参加についてもご配慮くださるようお願い申し上げます。

【連絡先】

紫波郡地域包括ケア推進支援センター
（所長 伊藤、次長 滝村、MSW 吉田）
TEL：019-611-1381
E-mail:caresystem@renkei-shiwagun.jp

紫波郡医師会（事務局長 菅原）
TEL：019-611-2211

**令和4年度紫波郡医療介護多職種連携研修会
(かかりつけ医認知症対応力向上研修) 開催要領**

1 目的

適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法、医療・介護の連携等に関する研修を実施し、認知症の発症初期から状況に応じた支援体制の構築を図るとともに、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進するため、連携上の課題と対応について情報交換するなど、「顔の見える関係」づくりから実践的な多職種連携の構築を図る。

2 主催(共催)

一般社団法人紫波郡医師会(岩手県からの事業受託者)
紫波郡地域包括ケア推進支援センター(医療介護連携支援センター:れんけいしわぐん)
紫波町及び矢巾町(地域包括支援センターを含む。)

3 対象者

紫波町・矢巾町内の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、管理栄養士、リハビリテーション専門職、心理職、社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、訪問介護員、地域包括支援センター職員等の在宅療養支援関係者
約100人(会場40人、オンライン60人程度)

4 日時

令和4年11月8日(火曜日) 18時30分~20時

5 開催方法

集合対面及びオンライン(Zoomミーティングを使用)のハイブリッド開催

6 会場

紫波町情報交流館 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前2-3-3

7 内容

- テーマ:認知症は予防できるのか? -これからの地域に求められる予防の知識と理解-
 - 講演1 「発症予防の観点から」
講師:岩手医科大学医学部内科学講座脳神経内科・老年科分野
助教 赤坂 博先生
 - 講演2 「発症後の視点から」
講師:岩手医科大学医学部内科学講座脳神経内科・老年科分野
講師 石塚 直樹先生
- 座長:野崎内科・神経内科医院院長 野崎有一 先生

8 参加申込

- (1) 令和4年11月1日(火)までに下記フォームで申込んでください。

(PC:下記URLをクリック、スマホ:下記QRコードをスキャン)

申込みURL: <https://forms.gle/okeq5xe5DJtC2nAU6>

申込みQRコード:



- (2) 参加の可否については、申込受付メールをもって参加承諾とします。
- ※ 申込が完了した際には、すぐに Google フォームから申込内容を確認できるメールが送られてきます。送られてこない場合は申込が完了していませんので、再度申込手続を行ってください。届いた確認メールから申込内容を変更することも可能です。
- (3) 諸事情により、人数を制限する、対面無しで Zoom 配信のみに変更する、あるいは研修会を中止する場合等は、令和4年11月4日(金)までに参加申込者にメールでお知らせします。
- (4) 令和4年11月4日(金)までに申込者へ招待URLを電子メールで通知します。

9 その他

- (1) Zoomでの参加者は、インターネット通信環境（有線又は無線 LAN (Wi-Fi 等) 接続）及びカメラ・マイク付きのパソコン・タブレット端末等の通信機器を準備してください。
- (2) 本研修会は、岩手県主任介護支援専門員更新研修の受講者要件に該当する「法定外研修」とする予定で調整中です。
- ただし、本研修のみでは法定外研修の要件を満たすことができないことから、10月7日に開催する「ACP研修会」と本研修会の両方を受講した方が対象となります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

〔問い合わせ先〕
紫波郡地域包括ケア推進支援センター
担当 伊藤
電話 019-611-1381 (直通)
メール caresystem@renkei-shiwagun.jp